

各市町における排出抑制・資源化・再生利用システム

項目		矢板市	さくら市		
1	ステーション回収	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ (週1~2回) 不燃ごみ (月2回) 資源ビン (月1回) ペットボトル (月1回) 古紙(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・雑紙)(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ (週2回) 不燃ごみ (月2回) 資源物(古紙類・PET・有価ビン・ガラスビン)(月2回) プラスチック容器 (月2回)※喜連川地区のみ 		
1) 住民主体の集団回収について	①自治体の補助	行っている(5円から20円/kg又は本)	行っている(10円/kg)		
	②回収品目	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類(新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック) ペットボトル 空き缶(アルミ、スチール) 	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類(新聞、雑誌、段ボール) びん類(酒、ビール、ジュース、醤油) 金属類(アルミ、スチール、銅、ブリキ、鉄くず) 布類(うす布) 		
	③今後の予定品目	—	—		
	④回収頻度	・随時	・随時		
	⑤集団回収を行っている主な主体	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会育成会 市内小中学校 小学校、幼稚園父母会 婦人会 その他(図書館利用団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会 子供会 婦人会 老人会 学校(エコクラブ) その他 		
	⑥再資源化のルート (自治体のストックヤード、業者回収等)	<ul style="list-style-type: none"> 業者回収 市役所回収(PET、牛乳パック) 	<ul style="list-style-type: none"> 業者回収 		
	⑦再資源化ルート	缶類	金 属	—	古物商に売却
			スチール	古物商又は再資源化業者に売却	古物商に売却
		びん類	アルミ	古物商又は再資源化業者に売却	古物商に売却
			生きびん	古物商又は酒店に売却	古物商に売却
		古紙類	混合	—	古物商に売却
			その他	—	古物商に売却
			新聞	古物商又は再資源化業者に売却	古物商に売却
			雑誌	古物商又は再資源化業者に売却	古物商に売却
段ボール			古物商又は再資源化業者に売却	古物商に売却	
その他			市役所回収(牛乳パック)	古物商に売却	
布 類	—	古物商に売却			
ペットボトル	市役所回収	—			
その他	—	古物商に売却			
2) 事業者主体の資源回収について (商店街等(事業者主体))	①資源回収による回収品目	牛乳パック・PETボトル・白色トレイ	牛乳パック・トレイ		
	②今後資源回収を予定している団体	—	—		
	③回収頻度	・随時(店頭回収)	・随時		
	④回収団体	ヨークベニマル他8店舗	ヨークベニマル他スーパー店舗等		
	⑤回収ルート (自治体のストックヤード、業者回収等)	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳パック、白色トレイは各事業所独自ルート PETボトルは市役所へ許可業者が持ち込み 	自治体には集積せず各事業所独自でルート設定しているため不明		
	⑥資源化ルート	不明(牛乳パック、白色トレイ)	不明		
3) 拠点回収	①拠点回収品目	・PETボトル	—		
	②今後予定している品目	いつから 品 目	—		
	③回収頻度及び収集車両	・随時	—		
	④収集体制	・直営	—		
	⑤再資源化ルート (自治体のストックヤード、業者回収等)	・塩環センターから業者引渡し	—		
	⑥資源化のルート	・PET(広域から指定法人)	—		
4) コンポスターの導入について	①自治体の補助	行っている(昭和60年~)※機械式はH8~	行っている(昭和61年度~)		
	②補助実績 (補助基数)	H12年	容 15 機 59 計 74	171	
		H13年	容 11 機 57 計 68	215	
		H14年	容 0 機 47 計 47	232	
		H15年	容 6 機 28 計 34	容器 59台 機械 35台 計94台	
H16年	容 5 機 22 計 27	容器 38台 機械 45台 計83台			
③コンポスターに対する考え	・今後も補助を実施する	・今後も補助を実施する			
5) 廃棄物減量等推進審議会(仮称)等に該当する組織を設置又は計画しているか	<ul style="list-style-type: none"> 設置している(平成16年度から) 名称: 矢板市廃棄物減量等推進会議 	・検討中			
6) 住民に対する広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 市発行の広報誌及びチラシ 市のホームページ 保健委員会等での説明 	<ul style="list-style-type: none"> 市発行の広報誌・ホームページ 保健委員会等での説明 職員等による現地指導 小中学校及び住民の要望による出前講座 			

各市町における排出抑制・資源化・再生利用システム

項 目		塩谷町	高根沢町		
1	ステーション回収	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ (週2回) 不燃ごみ (月2~3回) 資源ビン (月2回) 資源ごみ(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック)(週1回) ペットボトル (週1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ (週2回) 生ごみ (週2回) 古紙(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・雑紙)(月1回) ペットボトル (月1回) 資源ビン (月1回) 缶・ガラス・不燃物(月1回) 		
1) 住民主体の集団回収について	①自治体の補助	・行っている(5円/kgから50円/kg)	・行っている(5円/本又は売上の30%)		
	②回収品目	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類(新聞、雑誌、段ボール) 酒、ビール、ジュースびん等 布類、スチール、アルミ缶 	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類 空きびん 空き缶 		
	③今後の予定品目	特になし	—		
	④回収頻度	・随時	・随時		
	⑤集団回収を行っている主な主体	<ul style="list-style-type: none"> 町内小、中学校 町内小、中学校の各PTA 子供育成会 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、公民館 PTA、保護者会 子供会、育成会 老人会 		
	⑥再資源化のルート (自治体のストックヤード、業者回収等)	・業者へ売却	・業者回収		
	⑦再資源化ルート	缶 類	金 属	—	—
			スチール	・古物商に売却	—
		びん類	アルミ	・古物商、古河電気に売却	・エスエスメタル
			生きびん	・酒店、スーパーへ売却	・酒売店
		古紙類	混合	—	—
			その他	—	—
			新聞	・古物商に売却	・古物商に売却
			雑誌	・古物商に売却	・古物商に売却
段ボール			・古物商に売却	・古物商に売却	
その他			—	—	
布 類	・古物商に売却	・古物商に売却			
ペットボトル	—	—			
その他	—	—			
2) 事業者主体の資源回収について (商店街等(事業者主体))	①資源回収による回収品目	・牛乳パック ・白色トレイ	・牛乳パック ・白色トレイ		
	②今後資源回収を予定している団体	無し	—		
	③回収頻度	・随時	・随時		
	④回収団体	スーパー(ダイユー)の店舗	・町内各スーパー		
	⑤回収ルート (自治体のストックヤード、業者回収等)	・自治体には集積せず各事業所独自でルート設定 しているため不明	・自治体には集積せず各事業所独自でルート設定 しているため不明		
	⑥資源化ルート	・不明	・不明		
3) 拠点回収	①拠点回収品目	—	・古着古布 ・発泡スチロール ・牛乳パック		
	②今後予定している品目	いつから 品 目	—		
	③回収頻度及び収集車両	—	<ul style="list-style-type: none"> 古着古布 年2回 ・発泡スチロール 週1回 牛乳パック 毎日(学校給食実施日) 		
	④収集体制	—	<ul style="list-style-type: none"> 古着古布 ⇒ 直営 ・発泡スチロール ⇒ 委託 牛乳パック ⇒ 直営 		
	⑤再資源化ルート (自治体のストックヤード、業者回収等)	—	<ul style="list-style-type: none"> 古着古布 各拠点→役場ストック→収集運搬業者→ウエス加工工場 発泡スチロール 各拠点→発泡スチロール再生業者 牛乳パック 町内各小中学校→町ストック→再生業者→製紙工場 		
	⑥資源化のルート	—	—		
4) コンポスターの導入について	①自治体の補助	・行っている(平成3年度~)	・行っている		
	②補助実績 (補助基数)	H12年	容器 1台 機械 21台 計22台	容器 64台 機械 — 計64台	
		H13年	容器 3台 機械 21台 計24台	容器 6台 機械 22台 計28台	
		H14年	容器 4台 機械 12台 計16台	容器 3台 機械 25台 計28台	
		H15年	容器 5台 機械 7台 計12台	容器 3台 機械 17台 計20台	
H16年	容器 0台 機械 9台 計 9台	容器 6台 機械 25台 計31台			
③コンポスターに対する考え	・今後も補助を実施する	・今後も補助を実施する			
5) 廃棄物減量等推進審議会(仮称)等に該当する組織を設置又は計画しているか	<ul style="list-style-type: none"> 設置していない(平成17年度設置を予定している) 	<ul style="list-style-type: none"> 設置している(平成14年12月から) 名称:エコライフ推進委員会 			
6) 住民に対する広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 町発行の広報誌・ホームページ 保健委員会等での説明 住民の要望による出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> 町発行の広報誌・ホームページ 保健委員会等での説明 保健委員、環境美化指導員による現地指導 エコファミリーの普及 			